

## 令和3年度第2回亀岡市子どもの貧困対策会議 会議録（要旨）

□日 時 令和3年10月14日（木） 午前10時～12時

□場 所 亀岡市庁舎 2階 202・203会議室

□出欠状況

出席委員 山野委員、金田委員、奥村委員、橘委員、杜委員、鶴尾委員、白波瀬委員  
埋橋委員（8名）

欠席委員 保城委員（1名）

事務局 こども未来部 7人（部長、子育て支援課）  
健康福祉部 2名（部長、地域福祉課）  
教育部 2名（部長、学校教育課）

□傍聴者 3名

1 開会

2 開会あいさつ

3 議題

(1) 前回会議のご意見について

**資料1**に基づき説明（事務局）

委員：基本目標3の保護者の全体的な生活の安定の支援において、保護者の心と体のケアと支援があってもいいのではないかと。貧困と就労の関係の中で、働けない保護者もたくさんいる。現場では、カウンセリングが必要な保護者もいる。就労以前の心のケアや、就労後のカウンセリングが必要。国の中でも、就労についてはいろいろなメニューがあるが、就労を継続してこための伴走型の支援については、メニューが立てられていない部分が多くある。そのことから、基本目標3の具体的な施策の中に、保護者のこころと身体のケアを盛り込んだ施策について、知恵を出してほしい。

会長：心のケア、保護者の心のケアに対応する施策があるのかどうかあぶりだしていく必要があるが、市で検討いただければと思う。項目としては、保護者の生活支援の4つめに精神的支援、就労支援をみえるようにするのはどうか。

事務局：具体的な施策について、今後検討します。

(2) 子どもの貧困対策に係る国の動向について

資料5に基づき、山野会長が講義

(3) 亀岡市子どもの貧困対策計画（素案）の検討

①基本理念について

②施策の体系について

資料2に基づき説明（事務局）

③第4章 施策の展開、計画の目標指標

資料3に基づき説明（事務局）

④子どもの貧困に関する指標比較表

資料4に基づき説明（事務局）

⑤意見交換

□要旨

会長：基本理念、計画名の決定をさせていただきたいと思う。

委員：「亀岡市子どもの輝く未来応援プラン」とあるが、「輝く」が気になっている。多くのひとり親の子どもや、貧困世帯を何十年も見守ってきたが、輝くかどうかというより、多種多様な生き方、選択できる未来に向けたプランの方が、今後作っていくというところにマッチするのではないかと考えている。「輝く」は聞こえがいいが、「輝く」という言葉が一人歩きをしてしまい、輝かないといけないのかという親の声も聞く。多様な生き方が、子どもや保護者に提供できることが大切。

会長：3つの中から決めたい。3つのうちどれにするのか、そうでなく違うものにするのか。

委員：この3つの中から選ぶのであれば「輝く」を取ってもらいたい。3つの中では、2番目のものが、現場でもヒットするのではないかと。

委員：私も2番がよい。ターゲットを絞り、子どもの貧困を前に出すかどうか。1, 2は出しており、3が出していない。3だと拡散してしまう。貧困対策を検討してきた中で、子どもの貧困という言葉がなくなるのはどうか。注意しないとイケないのは、特定の子どもの名指して取り上げることが、子どもたちや、親に何らかの影響を与える懸念もある。せつかく、子どもの貧困問題を検討する機会に私たちも出てきているので、「子どもの貧困」という名称を残すことはいいと思うが、誤解を招くおそれがあるのであれば、その説明が必要だと思う。

委員：計画名が2番に決まったら、基本理念は、一番下の「子どもたちの権利と育ち」は大事だと思う。子どもたちと権利と育ちを応援する感覚は大事。

委員：もし計画名が2番でいいのであれば、基本理念としては具現的な3番がいい。

委員：応援という言葉が、精神的な支援も含まれているので、3番に賛成。

会長：異論がなければ、計画名を「亀岡市子どもの貧困対策推進プラン」として、基本理念は「子どもたちの権利と育ちを応援するまち かめおか」に決定する。

委員：資料2の24ページで、4つの基本目標の3番目、「保護者の生活を応援」のところで、「親の収入や職業が安定」という文言がある。親の収入から始めるのではなく、「親の生活の不安を解消し、収入や職業を安定する」と続けたほうが、保護者の生活＝就労だけの問題だけでなく、就労するためには、生活の不安をどのように解消していくのかが大きな対策になってくると思う。「親の生活の不安を解消し、収入や職業」と続けたほうが、現場にいきわたるのではないかと。資料2の25ページで、各行政の各担当部局から取組主体としての提案をしている。気になったのが、25ページの8番目、命の大切さや子育ての意義等を学ぶ教育推進のところに、(1)体験学習や道徳教育等を通じたとあるが、道徳教育というよりは、国際的な社会の中では人権教育が大事だと思う。学校教育課の中で、道徳教育がなじんでいるのか、人権を通じた教育を、京都・亀岡でやってきた実績がある中で、このところに人権教育が入っていないのがもったいない。29ページ、18番目、ひとり親家庭の相談で、子育て支援課が、取り組んでいる施策の概要が書いてあるが、「関係機関」という言葉は、行政としてはわかっているが、関係機関にどのような人が入るのか、市民からするとわからない。例えば、「NPO 法人等」と記載してあると連携するときに、入っているのかどうかで違ってくるので、「NPO 等」の文言を入れていただきたい。計画の素案を見ている中で、どうしてもスケジュールがあると思うが、もう一度、委員が熟読して、提案できるように、時間を取ってもらえるよう検討をしてほしい。

課長：いただいた提案を検討して、各委員に期日を設けて、パブリックコメントする前の成果品に意見を反映すると同時に、国が進めているSDGsを掲載したものを整理して、委員に期日を設けて11月末に照会し、照会結果に基づき修正を行いパブリックコメントに諮っていく。

委員：拡大、新規、現状維持などの分類があるが、その根拠は、それぞれの課が重点的に充実させたいという方針や予算措置がつけられていると理解すればいいのか。

事務局：施策の方向性については、各部署に照会して申告してもらい、今後の考えを載せてもらっている。

基本目標の指標については、委員からの助言に基づき、担当課から構成されるプロジェクト・チームから重点的に取り組むべき課題や継続して行っていく課題を抽出して、どのような事業を行っているのかが見えやすくするために具体的な数値を出している。令和3年度から令和7年度が計画の最終の見込みとして継続して取り組み、重点化する施策を挙げるなど担当課の思いを記載している。

委員：国の貧困対策の大綱の更新にあたり、有識者会議において同じことがいえるが、指標は製作過程で手続きが大事になる。インプット指標なのか、アウトプット、アウトカム指標なのか。国においても新しく指標が25から39に増えたことから、そのあたりは検討してほしい。具体的に言うと、資料3の8ページの子どもの生活支援で、具体的な取組で優先順位があるが、誰の優先順位なのかを書いていないと意味がない。数値目標が市営住宅入居者の定期的な募集とあり、現状維持となっているが、意味がないと思う。さらに、7ページの新規の事業で、養育費に関する証書等

の作成で、補助金申請件数も指標として適切なかどうか、もう一度検討してもらいたい。目標を達成するために必要不可欠なものなのか、もう少し考えるべき指標である。

会長：選定がどうかというところと、数値目標も資料3の1ページ目の、保育士のキャリアアップ研修件数が挙げられているが、全体の保育士の人数のうちの30人参加しているのかがわからない。現状維持と書かれると、「30人」が継続していいのか、増やさないといけないのか、わからない。

委員：基本目標で指標が出ているが、現状にあっていない。一般の施策でもやっているような内容を、この計画にもってきどうするのかと思う。今回の計画目標の指標については、皆さんで作成するスケジュールになっているが、根本的に各部署から出てきている中身は点検をしないといけない。いままでやってきたことを皆さんで知恵を絞って作り替えたほうがいい。現状維持であったとしても、研修において、子どもの貧困対策や現場の職員にどのようなスキルが必要かなどが考えられた研修が実施されるのであればいいが、相対的で形骸化したものを出されても、現場は困る。子どもや親、伴走型で支援している人にすれば、「これをやっていくんだ」という具体的なものを出していただきたい。

委員：言っていることは何となくわかるが、私の現場で食品、日用品が京都府からいくら支給があった。配布するに当たり、母子のひとり親家庭の母子会に入っている人だけでなく、入っていない人も含めて募集をかけ、100人以上の方が参加した。非会員の方は70名参加した。現場としては、新型コロナウイルス感染症対策がある中で、事業がだんだん中止になってきて、どのようにお母さんが思っているのか聞いた。母子会に入っているお母さんは、子どもを旅行などにも行かせたいが、コロナでダメで、その狭間で苦しんでいることが多い。非会員の「自傷行為」は、ひとり親家庭の非会員で5人くらいいた。今回参加した会員ではなかった方も新たに20名が会員になってもらった。現場には、お母さんが来て、日用品も食品も別々に渡したが、最高の顔をしてくれた。何年も、母子の支援をしているが、コロナで、正規も非正規も、洗剤一つ買うのにも苦勞をしている。連絡を取りながら大変な人を1人でも多くの人を施策の中で支援できればと、現場の者は思っている。

委員：コロナで、いろんな制約される中で、園では保護者と職員と子どもとの個別懇談ができない状態。3者での会話は、送迎の時間を利用するか、特別な人は来てもらって、個別に話している。その中で、本当に生活に困っている人は、どうしても見えないのが現状。お母さんは、格好をきれいにして送迎をしているが、その中で、本当に困っている人はいると思うが、どうしたら把握できるのか悩んでいる。懇談以外で見つけることができず、特別に支援を受けている人は少しいるが、ほとんどの方は何も言わないし、こちらも把握できていない。園としても、もっと踏み込んでいけるようにしていきたいと思うが、なかなか心の奥には入れない。

委員：基本目標2、3ともに、冒頭で講義いただいた目に見えない人への相談の指標ですが、令和2年から7年の中で、見直しながら次の数値を出していくということが必要。特に資料2の30ページの25番ところに記載してある重層的支援体制について

ては、これから取り掛かり、始まっていく支援なので、目標として一応上げているのかと思いながら、重層化支援の中で、子育ての家庭を、子どもを中心に考えて目標にしないといけない。

会長：市は頑張っているのですが、市でやっている良いものをもっと吸い上げ、評価に現れるものを検討していく必要がある。市で行っていることが「見える化」していけばいいと思う。「見えない」という言葉が出ていましたが、日本社会ではしんどいということが言えない。それが日本文化の中で、言えないものとなっている。支援が「見える化」していて、助けてと言えるまちをどう作っていくのかは、人権教育に関わってくると思う。

委員：コロナ禍2年間で、ランチ応援隊、1回に200人くらい並ぶ応援隊を40回実施した。今年、府の事業で頂き物もたくさんあるので、支援用品、食料品も配布した。今年は亀岡市の公立保育所8園で、先生から一人親家庭だけではなく本当に困っている家庭をアップしていただいた。その家庭に支援やギフトを提供することを推進している。今年は小中学校の校長会において、NPO法人から話をさせていただき、情報提供やランチ応援隊のビラの配布など、教育委員会、地域福祉課に連携してもらった。生の現場があるのに、この計画には映ってはいない。計画の中で、具体的な地域と連携をしている実態を出して行って、推進させていく内容が上がってくるものにして欲しい。

会長：重層的支援体制で、NPOを入れることは重要だと思う。それを数値化し、いい例をあげてもらったことが見えるようにしていければいいと思うし、どのように見えるようにしていくか、事務局で検討してもらえればと思う。

委員：基本理念が決定して、その中に子どもの権利という言葉が入っている。人権教育が重要という意見もあったが、社会の多様性も学校現場で教えないといけない。人権教育が入ってくることは学校にありがたいことだし、基本理念も決まったので、関係する施策等を見させていただき進めていきたい。

委員：コロナになってから、話を聞いて保護者と会う機会が減った。子どももマスクをしており、なかなか表情が読み取れないところもある。苦しんでいる家庭もあるので、学校もしっかりとつかんでいかないといけない。

## 5 今後の予定

今後の予定について説明（事務局）

## 6 閉会